

達成度：R2.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。  
 4 目標を概ね達成した。  
 3 目標を一部達成した。  
 2 目標をほとんど達成できなかった。  
 1 目標をまったく達成できなかった。

## 税務住民課の目標（令和元年度）自己評価書

税務住民課長 鳩貝 剛

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>1 住民税班</b></p> <p>(1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、課税対象の把握に努め、適正な賦課を行うとともに、制度改正など税に関する情報の収集と周知に努めます。</p> <p>(2) 国民健康保険税について、平成30年4月から国民健康保険制度が広域化され、県が市町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体になりました。          平成31年度の改正（資産割の廃止、課税限度額の引き上げ）の周知と理解を得るための丁寧な説明に努めます。          今後は、県への納付金や国民健康保険財政調整基金の状況を見ながら、税率等の改正について検討していきます。</p>	<p>1－(1) 4</p> <p>1－(2) 5</p>	<p>(1) 各税目において課税対象の異動が多い中で、情報を直ちに反映させるようにし、異動漏れを防ぎ、更に未申告調査、扶養調査等を行い、適正な賦課を行うことができました。また、町広報紙への掲載やチラシ等のカウンターへの配置により税に関する情報の周知に努めました。</p> <p>(2) 資産割の廃止、課税限度額の引き上げについて広報紙等で周知を図り、特に課税限度額の引き上げにより影響のされる方については、個別に説明文をお送りさせていただきました。令和2年度については、県への納付金のうち不足する金額は国民健康保険財政調整基金から補てんし、課税限度額については激変緩和を図り、令和2年度の法定限度額の99万円には引き上げず、96万円としました。</p>
<p><b>2 資産税班</b></p> <p>(1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価</p>	<p>2－(1) 4</p>	<p>(1) 評価及び賦課に疑義の生じる恐れのある現場には必ず足を運び写真などの記録を残したため、納税</p>

<p>と賦課を目指します。</p> <p>(2) 令和3年度の評価替えに向けた作業を進めていきます。また課税客体把握のための資料の充実化を図ります。</p>	<p>2-(2) 5</p>	<p>者への説明を効果的に行うことができました。</p> <p>(2) 令和3年度の評価替えに向けた三か年の継続業務契約の2年度目の作業について、地番現況図修正業務、航空写真撮影業務を予定通りに行うことができました。</p>
<p><b>3 収税班</b></p> <p>(1) 税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(2) 滞納者と早期の接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応を行うとともに、財産調査により財産が判明した際は差押を執行し、税収の確保に努めます。</p>	<p>3-(1) 5</p> <p>3-(2) 4</p>	<p>(1) 収納率は、滞納繰越分が30.85%で前年度比4.88ポイント増、現年分が98.68%で前年度比0.02ポイント増、全体で95.80%となり、前年度比0.19ポイントの増となりました。</p> <p>(2) 預貯金や給与、生命保険、預貯金調査結果をもとにした送金元調査などのきめ細かい財産調査を行うとともに、財産判明時には差押を執行し、税収の確保に努めた結果、一般会計分が0.19ポイント増、国保会計分が0.05ポイント増となりました。</p>
<p><b>4 住民班</b></p> <p>(1) 個人情報の保護と不正防止を図るため、適正な窓口業務を行うとともに、月1回の日曜開庁や住民票の電話予約制度、パスポートの申請、交付事務などを実施し更なる住民サービスの向上に努めます。</p>	<p>4-(1) 5</p>	<p>(1) 個人情報保護に配慮しながら、迅速、親切な窓口サービスを行うことができました。毎月最終日曜日に開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付を行い、年間179人の利用者がありました。また、執務時間内に住民票を窓口へ取りに来られない住民のため、電話予約による休日交付を行い、利便性の向上を図ることができました。</p> <p>パスポート業務では、578件の申請があり、576件の交付を行いました。</p>

<p><b>5 町民相談室</b></p> <p>(1) 「町長への手紙」を引き続き実施し、幅広く町民の意見や要望等を町政の運営に役立てます。また、町長への手紙の対応状況等について順次公開していきます。</p>	<p>5 - (1) 5</p>	<p>(1) 平成31年度29通の町長への手紙を受理し、関係各課に周知するとともに適切に対応しました。また平成30年度分についてホームページに公開しました。</p>
<p><b>6 チャレンジ目標</b></p> <p>(1) 適正な課税を行い、税負担の公平・公正を図るため、担税力があり納付意思のない滞納者に対しては、綿密な財産調査を行い、滞納処分を実施します。</p>	<p>6 - (1) 4</p>	<p>(1) 給与・預貯金・不動産等の財産調査を年間通じて実施し、48件の差押を実施しました。差押による換価以外にも差押後の納税交渉により今後の納税につなげていくことができました。</p>
<p>(2) 町民目線に立った行政サービスの提供と町民にわかりやすく親しみのある窓口対応を目指します。</p>	<p>6 - (2) 5</p>	<p>(2) 窓口に来庁された町民の皆様には、わかりやすく、的確で迅速な対応と同時に身近で親しみのある窓口となるよう努めることができました。また個人情報の保護の徹底、業務の正確性を図ることができました。</p>